

幼保連携型認定こども園設置認可申請書（届出書）

**原則、網掛け部分のみ入力
（以下、参考様式も同じ）**

令和 年 月 日

兵庫県知事 様

法人登記どおり記載
※ 個人での設置は不可
※ 押印を廃止し電子メール（アドレス）欄追加

申請者（届出者） 主たる事務所の所在地
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

**該当する種別に「レ」をつける
（ドロップダウンリストより選択）**

名称及び代表者の氏名
学校法人0000 理事長 認定 太郎

施設の現況を記載
※ 移行後の状況ではない

電話（ ） - 番
電子メール

1 施設の現況

種別	<input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 認可外保育施設		
名称	00幼稚園		
所在地	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	ドロップダウンリストより選択	
設置者	学校法人0000	当初の認可（設置）年月日を記載	
設置年月日	昭和 <input type="text" value="00"/> 年 <input type="text" value="00"/> 月 <input type="text" value="00"/> 日		
定員	現況の定員を記載	120	人

2 設置しようとする幼保連携型認定こども園

概要	名称	00認定こども園				
	所在地	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号				
	園長となるべき者の氏名	認定 次郎				
	開園予定年月日	令和	<input type="text" value="9"/>	年	<input type="text" value="4"/>	月 <input type="text" value="1"/> 日
保育する園児の数	区分	0歳	1・2歳	3～5歳	計	合計
	保育認定	(3号認定)		(2号認定)		116 人
	教育標準時間認定	<input type="text" value="10"/>	<input type="text" value="24"/>	<input type="text" value="52"/>	<input type="text" value="86"/>	
	定員の弾力化の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
施設設備	区分	面積	区分	室数	面積	
	園舎の面積	1,103.01 平方メートル	保育室又は遊戯室	6	619.97 平方メートル	
	園庭の面積	600.00 平方メートル	室及びほふく室	2	82.94 平方メートル	
	その他設備の概要	職員室、保健室、便所、調理室 等			参考様式3の区分と整合をとること	

教育及び保育の主な内容	(教育及び保育の目標及び理念)		<p>教育・保育の目標、理念、概要等の要旨を箇条書きで簡潔に記載すること。その上で、詳細については、A4用紙1～2枚に記載すること。</p>
	<p>教育・保育の目標</p> <p>理念</p>		
	(教育及び保育のねらい及び概要)		
	<p>.....</p>		
	年間開園日数	293	日
	開園時間	平日	<p>通常、運営規程等で定めている開園時間を記載(認定こども園移行に伴い、開園時間を変更する場合は移行後の開園時間を記載)</p>
		土曜日	
		日曜日・祝日	
	実施する事業の概要	乳幼児子育て応援事業、わくわく幼稚園、一時預かり	
子育て支援事業のうち認定こども園が実施するもの	(事業内容及び実施体制)		
	<p>○ 乳幼児子育て応援事業 毎週○曜日 (○時～○時) (概要説明)</p> <p>○ わくわく幼稚園 毎週○曜日 (○時～○時) (概要説明)</p> <p>○ 一時預かり 毎週○曜日 (○時～○時) (概要説明)</p>		
	<p>子育て支援事業は、週3日以上実施が必要 ※ 延長保育は記載しない</p>		
備考			

- (注) 1 □については、該当するものに「レ」を記入すること。
2 現に幼稚園、保育所又は特定認可外保育施設を設置していない者が、新たに幼保連携型認定こども園を設置しようとする場合は、「1 施設の現況」欄は、記入しないこと。
3 複数の施設を統廃合して、幼保連携型認定こども園を設置しようとする場合は、「1 施設の現況」欄に当該統廃合する複数の施設の現況を併記すること。
4 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、別紙に記載して添付すること。

(参考様式 1 : 職員配置計算表)

年齢別の定員数を記載・・・①

児童の年齢	子どもの数		子どもの数の内訳		必要な数		学級編制数	基準上必要な職員の数	チェック
			保育認定 (2号 3号)	教育標準時間認定 (1号)	学級数	職員の数 (常勤換算)			
0歳児	10人	3号認定	10人			3.3人		3.3人	OK
1歳児	12人	3号認定	12人			2人		2人	OK
2歳児	12人	3号認定	12人			2人		2人	OK
3歳児	22人	2号認定	12人	1号認定	1	1.4人	1	1.4人	OK
4歳児	30人		20人	10人	1	1.2人	2	2人	OK
5歳児	30人		20人	10人	1	1.2人	2	2人	OK
計	116人		86人	30人	3	11人	5	13人	

内訳を記載・・・②

実際の学級数を記載

①と②が一致・・・OKと表示
①と②が不一致・・・不突合と表示

下記3に従い直接入力

- 「必要な数」欄における学級数については、次の年齢区分により算定する。
 3歳児 : 「子どもの数」欄の人数を25で除す
(小数点第1位以下は切り上げ。以下同じ。)
 4～5歳児 : 「子どもの数」欄の人数を30で除す
- 「必要な数」欄における職員の数については、次のとおり算定する。
次の年齢区分により計算し、各々を合計した後に、小数点以下を四捨五入すること。
 0歳児 : 「子どもの数」欄の人数を3で除す
(小数点第2位以下は切り捨て。以下同じ。)
 1～2歳児 : 「子どもの数」欄の人数を6で除す
 3歳児 : 「子どもの数」欄の人数を15で除す
 4～5歳児 : 「子どもの数」欄の人数を25で除す
- 基準上必要な職員の数については、次のとおり計算すること。
 0～2歳児 : 「必要な数」欄における職員の数と同数
 3歳児 : ① 2人以上の学級担任を置かない場合 (1学級25人以下)
「必要な数」欄における職員の数と、学級編制数のうち、多い数
 ② 2人以上の学級担任を置く場合 (1学級26～30人)
「必要な数」欄における職員の数と、「25人以下の学級数×1人」
 +「26人～30人の学級数×2人」のうち、多い数
 4～5歳児 : 「必要な数」欄における職員の数と、学級編制数のうち、多い数

年齢ごとの子どもの数の整合性について留意すること
 <望ましくない例 (一部の子どもが進級できない)>
 ● 3歳児 (2号認定) 定員 : 15人、4歳児 (2号認定) 定員 : 10人
 ● 2歳児 (3号認定) 定員 : 15人、3歳児 (2号認定) 定員 : 10人
 ※ 1号認定の定員と合わせた3歳児全体の定員で2歳児定員を上回って
 いればよい、という整理は×
 ● 3歳児 (1号認定) 定員 : 20人、4歳児 (1号認定) 定員 : 10人

番号	職名	氏名	従事内容			勤務形態	資格					備考			
			学級担任	保育認定 (2号 3号)	教育標準 時間認定 (1号)		幼稚園教諭免許・教諭免許		保育士	栄養士 免許	調理師 免許		その他		
							幼稚園教諭免許 専修 1種	幼稚園教諭免許 2種						教諭免許 (幼稚園以外) 【専修又は1種 に限る】	
1	園長	〇〇 〇〇				常勤	○ S.O.O.O	○ S.O.O.O	小学校1種 S.O.O.O	○ H.O.O.O					
2	副園長	〇〇 〇〇		○	○	常勤	○ S.O.O.O	○ S.O.O.O		○ H.O.O.O					
3	主幹 保育教諭	〇〇 〇〇		○	○	常勤		○ S.O.O.O		○ H.O.O.O					
4	保育教諭	〇〇 〇〇	○	○	○	常勤		○ S.O.O.O		○ H.O.O.O					5歳児
5	保育教諭	〇〇 〇〇	○	○	○	常勤		○ H23.3.31							4歳児
6	保育教諭	〇〇 〇〇	○	○	○	常勤		○ H.O.O.O		○ H.O.O.O					3歳児
7	保育教諭	〇〇 〇〇		○		常勤		○ H.O.O.O							
8	保育教諭	〇〇 〇〇		○		常勤				○ H.O.O.O					
9	保育教諭	〇〇 〇〇		○	○	常勤		○ H.O.O.O		○ H.O.O.O					
10	保育教諭	〇〇 〇〇		○		常勤		○ H.O.O.O		○ H.O.O.O					
11	保育教諭	〇〇 〇〇		○		常勤		○ H.O.O.O		○ H.O.O.O					
12	保育教諭	〇〇 〇〇		○		常勤		○ H.O.O.O		○ H.O.O.O					
13	保育教諭	〇〇 〇〇				非常勤		○ H.O.O.O		○ H.O.O.O					
14	保育教諭	〇〇 〇〇				非常勤	○ H31.3.31			○ H.O.O.O					
15	調理員	〇〇 〇〇				常勤				○ H.O.O.O	○ H.O.O.O				
16	調理員	〇〇 〇〇				非常勤					○ H.O.O.O				
17	事務職員	〇〇 〇〇				非常勤									
18	学校医	〇〇 〇〇				非常勤							○ (医師免許)		
19	学校歯科医	〇〇 〇〇				非常勤							○ (歯科医師免許)		
20	学校薬剤師	〇〇 〇〇				非常勤							○ (薬剤師免許)		

保育士証に記載された登録年月日を記入(保育の資格証は不可)

3~5歳児の学級担任は備考欄に記入(担当学年、クラス名)

1 「職名」欄には、園長、副園長又は教頭、主幹保育教諭、指導保育教諭、主務保育教諭、保育教諭、主幹養護教諭、主務養護教諭、主幹養護教諭、主務養護教諭、養護教諭、主幹栄養教諭、主務栄養教諭、栄養教諭、調理員、事務職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の区分を記入すること。(学級担任は、担任する学級名及び学齢を「備考」欄に記入すること。)

2 「従事内容」欄には、該当するすべての箇所に入印を記入すること。

【例】

午前は学級担任として教育、午後は保育認定を受けた子ども(2号・3号認定子ども)の保育に従事する場合
→ 「学級担任」欄及び「教育標準時間認定(1号)」欄、「保育認定(2号・3号)」欄に入印を記入

フリーの職員として、保育認定を受けた子ども(2号・3号認定子ども)の保育にも、教育標準時間認定を受けた子ども(1号認定子ども)の保育にも従事する場合
→ 「保育認定(2号・3号)」欄及び「教育標準時間認定(1号)」欄に入印を記入 ※「学級担任」欄には入印をしない。

園長等専任化している職員の場合

→ 「従事内容」欄は空欄とする。

3 「勤務形態」欄には、常勤・非常勤の別を記入すること。

なお、常勤・非常勤については、正規・非正規による判断ではなく、当該施設内でのフルタイム勤務が否かで判断すること。

4 「資格名」欄の上段には、所有するすべての資格・免許について入印を記入すること。

また、「その他」欄の()には、資格・免許名を記入すること。

なお、下段には資格取得年月日を記入すること。

(幼稚園教諭免許の場合は取得年月日を、保育士資格の場合は登録年月日を記入すること。)

5 職員の数に応じて、適宜シートを増やすこと。

【参考様式2（付表2）】園長の資格の特例に関する理由書

主たる事務所の所在地	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
法人の名称及び代表者の氏名	学校法人〇〇〇〇理事長 認定 太郎

審査基準8（2）、（3）に該当する場合、提出が必要。

下記の者については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則（平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第2号。以下「施行規則」という。）第13条の規定に該当するものと認められるため、令和9年4月1日に設置する幼保連携型認定こども園の園長に任命することとします。

記

1 幼保連携型認定こども園の園長とする者

フリガナ	△△ △△	現在の 役職	園長
氏名	△△ △△		

2 上記1の者を幼保連携型認定こども園の園長とする理由

- (1) 現在の幼稚園の園長、保育所の長又は認定こども園の長として、5年以上これらの施設を適切に運営してきた者
- (2) 幼稚園、保育所又は認定こども園の教諭又は保育士（施設長を含む）として、10年以上、教育、保育又は子育て支援に従事してきた者
- (3) 別に定める地方公共団体や関係団体等による園長研修等を受講し、修了証の交付を受け、園長となるための識見を身に付けた者

上記(1)～(3)の該当するものに「レ」を記入するとともに、人格や教育・保育についての熱意、識見、能力、経験等を踏まえ、施行規則第12条に規定する資格を有する者と同等の資質を有すると認められる理由について、下欄に具体的に記入すること。

具体的に記入

※ 研修修了証交付状況

受講研修名	兵庫県認定こども園園長等研修
修了証交付（予定）年月日	平成 31 年 3 月 25 日

【参考様式2（付表4）】職員の配置状況

1 教育・保育従事者の配置状況

児童の年齢	基準上必要な職員の数 (参考様式1の再掲)	配置予定職員数			
		常勤	非常勤 (実人数)	非常勤 (左を常勤換算)	合計
計	13人	11人	2人	1人	12人

専任化させずに、
教育・保育業務と
兼務する場合に記入
(専任の場合は
記入不要)

以下の役職の者を含む場合（人数を記入）

園長		副園長	1人	教頭	
主幹保育教諭	1人				

※ 常勤・非常勤については、正規・非正規による判断ではなく、当該施設内でのフルタイム勤務か否かで判断すること。

2 学級担任の状況（1の再掲）

児童の年齢	学級	保育する園児数	基準上必要な配置人数	配置予定職員数 (常勤)	配置予定者氏名	
3歳児	(1)	22人	1人	1人	〇〇	〇〇
	(2)					
	(3)					
	(4)					
	(5)					
	小計		22人	1人	1人	
4歳児	(1)	15人	1人	1人	〇〇	〇〇
	(2)	15人	1人	1人	〇〇	〇〇
	(3)					
	(4)					
	(5)					
	小計		30人	2人	2人	
5歳児	(1)	15人	1人	1人	〇〇	〇〇
	(2)	15人	1人	1人	〇〇	〇〇
	(3)					
	(4)					
	(5)					
	小計		30人	2人	2人	
合計		82人	5人	5人		5人

※1 各年齢の学級の番号は、参考様式3付表1と一致する。

※2 ここでいう配置予定職員数（常勤）は、教育時間を通じて専任で配置する職員をいう。

3 教育・保育従事者の幼稚園教諭免許状、保育士資格の取得状況

職員数		幼稚園教諭免許状と保育士資格を併有		幼稚園教諭免許状のみ保有		保育士資格のみ保有	
常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
11人	2人	8人		2人		1人	2人

幼稚園教諭免許状が失効又は
休眠の場合はここに含めない

※ 幼稚園教諭免許状については、有効期間（修了確認期限）が満了している者は除く（「保有している」に算入しない）。

4 調理員の状況

		0～2歳	3～5歳	外部搬入の 対象人数	調理員の最低必要人数	
					常勤	非常勤
園児数	保育認定	34人	52人		2人	人
	教育標準時間認定		30人			
配置 予定者	氏名	常勤	非常勤	保有資格		
				栄養士	管理栄養士	調理師
	○○ ○○	○		○		○
	○○ ○○		○			○
	○○ ○○		○			
調理員の人数 (常勤換算後)		1人	2人 1人	有資格者の人数		2人

※ 自園で業務委託を行う場合も記入すること。

非常勤の方のみを常勤換算

ドロップダウンリストにより選択

<上記におけるその他チェック項目>

内容	チェック欄
各学級ごとに常勤かつ専任の主幹保育教諭、指導保育教諭又は保育教諭を1人以上（3歳児で25人以上の学級は2人以上）配置している。	<input checked="" type="radio"/>
保育時間について、常時2人以上配置している。	<input checked="" type="radio"/>
学級担任は、教育時間を通じて配置している。	<input checked="" type="radio"/>
幼稚園教諭免許状び保育士資格いずれか一方のみしか取得していない者について、令和12年3月までに取得できる体制を整えている。	<input checked="" type="radio"/>

×印が入る場合（詳細を具体的に記入すること。）

×印が入った項目について、状況や対応策等を具体的に記入してください。

面積等の総括表

1 園舎及び保育室等の必要面積

(単位：人、㎡)

児童の年齢	児童の定員		学級数	必要面積				
	年齢別	区分別		園舎	乳児室又はほふく室		保育室又は遊戯室	園庭
				④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫	⑥ 乳児室 1.65㎡/人	⑦ ほふく室 3.3㎡/人	1.98㎡/人	⑨ 3.3㎡/人
0歳	10	①	参考様式1から自動転記 ④ (=⑥+⑦+⑧) ⑤ 学級数に応じた面積 ⑥ (=人数×1.65㎡) ⑦ (=人数×3.3㎡)	④ 右の⑥~⑧の面積の合計 ⑤ 1学級 180㎡ 2学級以上 320+100×(学級数-2)㎡	⑥ 2歳未満のほふくしない子ども 人数 10	⑦ 2歳未満のほふくする子ども 人数 12	⑧ (=②×1.98㎡) ⑨ (=②×3.3㎡)	⑩ 次の⑪又は⑫の大きい方の面積 ⑪ 2学級以下 330+30×(学級数-1)㎡ ⑫ 3学級以上 400+80×(学級数-3)㎡ ⑫ 3.3㎡/人
満1歳	12	22		79.86	16.50	39.60	⑧ (=②×1.98㎡) 23.76	⑨ (=②×3.3㎡) 39.60
満2歳	12	② 12		⑤ 学級数に応じた面積			⑧ (=②×1.98㎡) 23.76	⑨ (=②×3.3㎡) 39.60
満3歳	22	③		⑤ 学級数に応じた面積			③×1.98㎡	⑩
満4歳	30	82		⑤ 学級数に応じた面積	620.00		③×1.98㎡	⑩
満5歳	30		⑤ 学級数に応じた面積			③×1.98㎡	⑩	
計	116	116	5	699.86	16.50	39.60	186.12	439.60

他のシートから自動転記、自動計算

実際の人数を記載

⑪	460.00
⑫	280.80
⑪又は⑫の大きい方	460.00

2 園舎及び保育室等の保有面積

(単位：m²)

区分	室数	保有面積				
		園舎	乳児室	ほふく室	保育室又は遊戯室	園庭
乳児室	1	42.94	42.94			
ほふく室	1	40.00		40.00		
保育室（2歳児）	1	56.70			56.70	
沐浴室	1	3.74				
調乳室	1	2.38				
上記のほか3歳未満児の保育の用に供する施設及び設備（	0	0.00				
保育室（3歳以上児）	3	350.61			350.61	
遊戯室	0	129.72			0.00	
職員室	1	29.47				
調理室	1	27.64				
医務室	1	5.00				
廊下		45.00				
便所	3	67.09				
その他		302.72				
A 保有面積	上記の計（自動計算）	1,103.01	42.94	40.00	407.31	600.00
B 必要面積	1 園舎及び保育室等の必要面積	699.86	16.50	39.60	186.12	439.60
C 差引（=A-B）	基準適合の判定（自動計算）	403.15	26.44	0.40	221.19	160.40
適否		適	適	適	適	適
備考 （移行特例を適用する場合に記入）		特例を適用する場合は詳細を記入				

遊戯室と保育室が兼用の場合、兼用部分は遊戯室に算入する。保育室は専用部分のみとしている。

遊戯室と保育室が兼用部分の面積が自動転記

他のシートから自動転記、自動計算

※ 既存施設のまま認定こども園に移行する場合、「否」が出た項目については、既存施設特例が適用される場合がある。

【参考様式3（付表1）】各室別面積表

様式第1号より自動転記

面積、園児数を記載（色塗り部分のみ、白色部分は自動計算）

施設名 ○○認定こども園

名称	面積		遊戯室との兼用 (移行特例適用施設のみ)	保育する園児数	必要面積	適否	移行特例の適用	壁芯と内法の差	遊戯室との兼用部分
	壁芯面積	内法有効面積							
乳児室	(1)	50.00㎡	遊戯室と兼用する場合は該当する部屋に丸印を入れる【対象施設】 H27.3.31までに認可を受けた幼稚園、保育所で、H27.4.1以降改築等していない施設	10人	16.50㎡	適		7.06㎡	0.00㎡
	(2)								
	小計	50.00㎡							
ほふく室	(1)	45.00㎡		12人	39.60㎡	適		5.00㎡	0.00㎡
	(2)								
	小計	45.00㎡							
2歳児保育室	(1)	60.50㎡		12人	23.76㎡	適		3.80㎡	0.00㎡
	(2)								
	小計	60.50㎡							
沐浴室		3.74㎡							
調乳室		2.38㎡							
上記のほか3歳未満児の保育の用に供する施設及び設備									
3歳児保育室	(1)	60.00㎡		22人	53.00㎡	適		3.81㎡	0.00㎡
	(2)								
	(3)								
	(4)								
	(5)								
	小計	60.00㎡							
4歳児保育室	(1)	75.00㎡		15人	53.00㎡	適		6.20㎡	0.00㎡
	(2)	75.00㎡							
	(3)								
	(4)								
	(5)								
	小計	150.00㎡							
5歳児保育室	(1)	85.00㎡		15人	53.00㎡	適		6.59㎡	0.00㎡
	(2)	専用の面積のみ記入							
	(3)								
	(4)								
	(5)								
	小計	170.00㎡							
遊戯室（専用部分のみ）		140.00㎡			100.00㎡	適			
職員室		29.47㎡							
調理室		27.64㎡							
保健室（医務室）		5.00㎡							
廊下		45.00㎡							
便所		67.09㎡							
その他		247.19㎡							
合計（延床面積）		1,103.01㎡						55.53㎡	0.00㎡

※ 遊戯室について

区分	いずれかに○	保育室と兼用する部分の面積
専用	○	
保育室と兼用		0.00㎡

ドロップダウンリストより選択

「適否」欄が「否」となる場合で、移行特例を適用する場合は○印を記入し、下に適用する内容を記入すること

※ 移行特例を適用する場合（適用する内容を記入）

壁芯と内法の差は、参考様式3「2 園舎及び保育室等の保有面積」では区分「その他」に含まれる

↑ 乳児室・ほふく室を除く

【参考様式3（付表2）】敷地・園舎等の状況

施設名 **〇〇認定こども園**

様式第1号から自動転記

1 敷地の状況

面積	自己所有	2,000.00㎡	その他		合計	2,000.00㎡
自己所有でない土地について（具体的内容を明記）						
土地①	自己所有以外については詳細を記入					
土地②						
土地③						

2 園舎の状況

区分	園舎①	園舎②	園舎③				合計
構造	鉄筋コンクリート						
階層	2階						
保有形態	自己所有						
延床面積	1,103.01㎡						1,103.01㎡
建築面積	500.00㎡						500.00㎡
耐火性能	耐火						

園舎の構造等について、園舎ごとに記入
※ 倉庫等、園舎算入しない建物は不要

（乳児室・ほふく室・保育室・遊戯室を2階以上に設置する場合の考え方

常用の屋内階段と非常用の屋外階段・滑り台を設置し、2方向避難を確保している。
通路や非常用の屋外階段等には、園児の転落防止策を講じている。

国の認可基準第13条において読み替える児童福祉施設最低基準
第32条第8号に該当する旨の説明をすること。

自己所有でない場合について（具体的内容を明記）

園舎①	自己所有以外については詳細を記入					
園舎②						
園舎③						
園舎④						
園舎⑤						
園舎⑥						

3 各室の状況（面積以外）

区分	室数			
	1階	2階	3階以上	合計
乳児室	1			1
ほふく室	1			1
保育室（2歳児）	1			1
沐浴室	1			1
調乳室	1			1
上記のほか3歳未満児の保育の用に供する施設及び設備（ ）				0
保育室（3歳以上児）	3	2		5
遊戯室		1		1
職員室	1			1
調理室	1			1
保健室（医務室）	1			1
便所	3	2		5

4 園庭の状況

屋外遊戯場	600.00㎡
-------	---------

（以下は、要件を満たす場合のみ、必要面積数として算入可）

屋上園庭	
代替地（2歳児部分のみ、移行特例）	

合計（代替地除く）	600.00㎡
-----------	---------

（屋上園庭、代替地を面積算入する場合の考え方）

屋上園庭、代替地特例の要件を満たすことについて概要を記入し、詳細については別紙で説明すること
 （参考）国通知「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の運用上の取扱いについて（H26.11.28当初発出）」3(3)及び(4)

ドロップダウンリストにより選択

5 調理室の状況（チェック欄に記入）

内容	チェック欄
子どもが立ち入らないよう仕切り等が設置され、安全・衛生について配慮している。	<input checked="" type="radio"/>
調理室を間仕切りや固定家具等で仕切っている。	<input checked="" type="radio"/>

【参考様式3（付表3）】設備の概要

1 備えるべき設備（各室を除く）

設備	規格	数量	必要数(概ね)	備考
便所(大便器)		10個	4.7	
便所(小便器)		10個	2.4	
飲料水用設備		2箇所		
手洗用設備		5箇所		
足洗用設備		2箇所		

<飲料水用、手洗用、足洗用設備について(該当する内容に丸印を入れる)>

区分して設置している

区分して設置していない

該当の内容にチェック

2 備えるよう努める設備

品名	規格	数量	単価	保有の形態
放送聴取設備	○○○○	○台	○○○○円	自己所有
映写設備	○○○○	○台	○○○○円	自己所有
水遊び場	○○○○	○基	○○○○円	自己所有
園児清浄用設備	○○○○	○箇所	○○○○円	自己所有

3 乳児用保育設備(園具及び教具)

品名	規格	数量	単価	保有の形態
○○○○	○○○○	○台	○○○○円	自己所有

4 幼児用教育・保育設備(園具及び教具)

品名	規格	数量	単価	保有の形態
○○○○	○○○○	○台	○○○○円	自己所有

5 屋外教育・保育設備(園具及び教具)

品名	規格	数量	単価	保有の形態
○○○○	○○○○	○台	○○○○円	自己所有

6 給食用設備

品名	規格	数量	単価	保有の形態
○○○○	○○○○	○台	○○○○円	自己所有

※ 必要に応じて適宜行を追加して記載すること。

【参考様式4】運営の状況

様式第1号から自動転記

施設名	〇〇認定こども園
-----	----------

1 開園状況について

開園時間	月～金	7時 0分 ~ 19時 0分	
	土曜日	7時 0分 ~ 19時 0分	
	休日	時 分	
年間教育週数 (3～5歳児のみ)		42週 4日	
	(備考)		
<p>1週を月～金までの5日間(祝日等があっても1週と数える) 学期の始めと終わりが週の途中の場合は、日数で数える (例)学期始め:水曜日(水～金で3日) 学期終わり:水曜日(月～水で3日)</p>			
教育時間 (3～5歳児のみ)		9時 0分 ~ 14時 0分	
	(備考)		
保育時間 (保育標準時間)		7時 30分 ~ 18時 30分	
	(備考)		
長期休暇 (1号認定のみ)	夏季休暇	7月 21日 ~ 8月 31日	
	(備考)		
	冬季休暇	12月 23日 ~ 1月 6日	
(備考)			
春季休暇	3月 23日 ~ 4月 9日		
(備考)			
学級編制	年齢別編制 (チェック欄に記入)	内容 学年の初めの日の前日において同じ年齢にある園児で編制している。	チェック欄 ○
	上記で×印の場合(理由を記入)	理由を具体的に記入すること	

ドロップダウンリストにより選択

2 園則と運営規程

園則		運営規程	
認定こども園法施行規則(※2)第16条		運営基準(※1)第20条	
—	—	第 1 条	施設の目的及び運営の方針
第 2 条	教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項	第 2 条	提供する教育・保育の内容
第 4 条	利用定員及び職員組織に関する事項	第 4 条	職員の職種、員数及び職務の内容
第 5～8 条	学年、学期、教育又は保育を行う日時数、教育又は保育を行わない日及び開園している時間に関する事項	第 5～8 条	教育・保育の提供を行う日及び時間、提供を行わない日
第 9 条	保育料その他の費用徴収に関する事項	第 9 条	保護者から受領する利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額
第 10 条	利用定員及び職員組織に関する事項【再掲】	第 10 条	子どもの区分ごとの利用定員
第 11～14 条	入園、退園、転園、休園及び卒園に関する事項	第 11～14 条	施設の利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項
—	—	第 15 条	緊急時等における対応方法
—	—	第 16 条	非常災害対策
—	—	第 17 条	虐待の防止のための措置に関する事項
第 20 条	その他施設の管理についての重要事項	第 20 条	その他施設の運営に関する重要事項
第 19 条	保護者に対する子育ての支援の内容に関する事項	—	—

(※1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)

(※2) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第2号)

3 1号認定子どもの選考方法

具体的に記入すること(別紙で説明可)

4 給食の提供方法

年齢区分	調理形態	業務委託・外部搬入の場合の委託業者
3歳児以上(1号)	自園調理(業務委託)	〇〇給食株式会社
3歳児以上(2号)	自園調理(業務委託)	〇〇給食株式会社
3歳児未満(3号)	自園調理(業務委託)	〇〇給食株式会社

5 職員研修の状況(チェック欄に記入)

内容	チェック欄
教育及び保育に従事する職員の資質向上を図る研修計画を作成している。	○
職員の資質向上のための必要な時間が確保できるよう工夫している(勤務時間外に受講させることの内容配慮している)。	○
幼稚園の教員免許と保育士の資格を有する者との相互理解を図れるよう工夫している。	○
職員が園の内外の研修の幅を広げることとし、これらの研修の機会が確保できるよう勤務態勢の配慮をしている。	○
園長は、園を一つの園として多様な機能を一体的に発揮させる能力並びに地域の人材及び資源を活用していく調整能力を向上させることに努めている。	○
上記で×印の場合(理由を記入)	理由を具体的に記入すること

6 その他

(1) 利用児童に対する保険の加入状況

賠償責任保険	〇〇保険
傷害保険	〇〇保険

ドロップダウンリストにより選択

(2) 社会保険等の加入状況(チェック欄に記入)

内容	チェック欄
社会保険(健康保険、厚生年金保険等)に加入している。	○
労働保険(労災保険、雇用保険)に加入している。	○

(3) 健康診断の実施(予定)

園児	開園年度	4月	10月	月
	翌年度以降	4月	10月	月
職員	4月	10月	月	

(4) 送迎バスの実施

送迎バスの実施の有無	有	運営方法	直営	運行台数	3	台
安全装置	1	製造メーカー名	「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置」 の	装置名	自動検知式	装置の方式
	2					自動検知式
	3					自動検知式

ドロップダウンリストにより選択

(5) 園外活動等における園児の所在確認方法(概要を記入)

<ul style="list-style-type: none"> ・所在確認の方法: 点呼 ・所在確認の場面: 園出発時、園外活動先到着時、園外活動先出発時、園到着時、その他場面の移り変わりの際 ・所在確認の報告・記録: それぞれの場面ごとに園長へ報告し、園外活動計画表に記録のうえ管理する
--

(6)外部侵入者に対する対処方法(概要を記入)

県警ホットラインを設置している。
防犯カメラを設置するとともに、入り口を常時施錠している。

(7)消防計画に伴う避難訓練の実施計画(概要を記入)

4月
5月
6月

計画の概要を記入(別紙可)

(8)運営の状況に関する評価等の方法

第三者評価を実施するとともに、ホームページで公表している。

(9)苦情解決処理の体制

苦情解決責任者	〇〇 〇〇(園長)
苦情相談窓口(担当者)	〇〇 〇〇(副園長)
保護者への周知方法	ホームページや園だよりで周知
処理体制の概要	別添フロー図のとおり

(10)保護者や地域住民等への情報開示の方法

ホームページで開示(<https://www.....>)

(11)上乗せ徴収、実費徴収の有無
(有の場合は概要を記入)

有

実費徴収:〇〇円(〇〇費用(〇〇円)、〇〇費用(〇〇円)ほか)

有の場合は概要を記入(別紙可)